

日本学生支援機構奨学金

令和4年3月満期者返還説明会について

令和4年3月に学部を卒業、または大学院を修了する予定者で、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている奨学生は、下記の日程で行われる説明会に参加し、所定の手続きを必ず行ってください。

返還手続きに必要な書類は全て説明会にて配布します。

- 卒業・修了できない場合でも必ず返還の説明会に参加のうえ手続きを行い、新年度に「在学届」を提出してください。

1. 対象者

令和4年3月で満期(貸与終了)を迎える奨学生

(学部4年生、大学院博士前期(修士)課程2年生、大学院博士後期課程3年生)

2. 日時・場所・対象学部

11月15日(月) 15:00～ E101

11月16日(火) 15:00～ E101

11月17日(水) 15:00～ E101

商学部・政経学部

※大学院生は個別対応を予定しています。

⇒ 別途連絡いたします。

※同じ内容の説明を行いますので、いずれか1回出席してください。

※出席できない場合は、11月12日(金)迄に学生生活課窓口で相談してください。

※所要時間は、60分の見込みです。

3. 持参するもの

筆記用具・学生証

4. 返還手続き書類の提出期間及び場所

11月25日(木)～12月10日(金) 提出期間厳守

学生生活課 (文京キャンパス C館2階)

文京キャンパスに通学する学生の提出書類については、八王子学生生活課では受付をしませんので、必ず文京キャンパスの学生生活課に提出してください。

- 都合により説明会会場等を変更する場合があります。

必ずポータルサイトで確認してください。